

## 令和6年4月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和6年4月24日（水） 午後3時00分～午後4時00分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

### ○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

廣 瀬 牧 実 委員、 石 渡 博 幸 委員

4 教育長報告

(1) 湘三管内教育長会議について

(2) 学校行事等について

5 報告事項

(1) 令和6年3月の後援名義等使用について

(2) 令和6年度奨学事業について

(3) 三浦市社会教育委員について

6 その他の事業について

(1) 令和6年度事業計画について

7 その他

8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教育総務課長	浦 西 伸 一
青少年教育課長	南 雲 哲 也	学校給食課長	武 田 健 二
学校教育課グループリーダー	秋 本 ひ ふ み		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿 井 俊 弥	教育総務課主事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは、皆さんこんにちは。

ただいまより令和6年4月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和6年3月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と石渡委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」をさせていただきます。

まず、会議の関係ですけれども、22日(月)に湘南三浦教育事務所管内の教育長会議がございました。この会議は年度末にも開会され、そのときには年度末、年度初めの人事に関しまして湘三管内の様子ということでお話をさせていただきましたけれども、今回の会議では全県の様子ということでの話がありました。その中では、前回の会議でもありましたけれども女性の管理職の登用率については中学校の女性校長が増えているというお話もさせていただきましたが、全県についてもそのような様子がみられて、さらに全県をみたときには管理職の年齢の下げ止まりがそろそろみられてきているということでした。具体的に申し上げますと、今年度の校長の平均年齢につきましては、小学校が53.5歳、これは昨年度と同じです。中学校が54.7歳、昨年度が54.2歳でしたので、若干年齢が高まったというところであります。また、教頭につきましては、小学校が48.8歳、昨年度は48.5歳ですのでこれも上回っています。中学校が49.0歳、昨年度は47.9歳でしたので、こちらも上回っています。このような様子から管理職の年齢の下げ止まりがみられていますということでもあります。

三浦市の教職員の年齢構成から考えますと、三浦市についてはまだ年齢が下がっていくということが続くかなということが現時点では予想されています。

そのほかの話題といたしましては、いじめの重大事案、いじめの対応についての話が出ました。今日の神奈川新聞にも横浜市立中学のいじめが原因となるような自死の記事も出ておりましたが、管内の会議の情報交換の中では、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市が重大事案ということで増えている様子がみられているということでした。この対応といたしましては、県教育委員会に配置されておりますスクールロイヤーの活用を進めながら、それだけではやはり不足しているということで、茅ヶ崎市が一番初めにスタートしたんですけれども、弁護士の有資格者を市の職員として雇用して、そして教育委員会に配置して対応しているということでした。

このことについては、現時点では茅ヶ崎市、藤沢市、鎌倉市で同じような配置がなされているということでもあります。この職員については3年間という期限付きで主幹級の待遇ということになります。管理職なので時間外がつかないということもありますけれども、そのような配置を行っているということでもあります。

このことについては、スクールロイヤーということですが、市の職員を攻撃対象から守るための弁護士ではなくて、子どものためにどのような対応を優先していくべきなのかということを中心に据えた対応になるので、当然、市又は保護者に対して厳しいことを言うという場面もあるということでもあります。中立的な立場で助言をするということですから、そのような対応をする職員を置いているということです。ただ、藤沢市からこのような職員を配置することでの弊害といいますか、反省ということで、市で担当する職員が弁護士有資格者の職員に対して、対応を任せてしまう傾向があつて、そうするとその職員が対応すべき事案が多くなってしまい、対応が遅れてしまうということで不満を招いてしまうというようなことも生じてしまったということです。これはやはり、市の職員が対応すべきところは対応して、それでもということについては弁護士の有資格がある職員に任せるといようなその辺りの整理をしながら進めなければ有効性というのが薄れてしまうのではないかという話がありました。

三浦市としてこのような職員を置くということは、現時点では考えていないんですけれども、それほど件数がないということもありますけれども、やはりそういった重大事案等の対応には、このようなことも対応の一つとして考えていくということを共有しました。

そのほか行事についてでありますけれども、新年度が始まりまして、4月5日に市内の小中学校の始業式、入学式が行われております。小学校の入学式の日には、交通安全の啓発活動といたしまして、警察、交通安全協議会などが各学校に赴きまして、啓発のグッズを配ったりしておりますけれども、今年のメインの学校が剣崎小学校ということもありまして、私も剣崎小学校へ行ってまいりました。その後の入学式にも出席いたしましたけれども、剣崎小学校は今年が最後の入学式ということになりますので、そういうこともあつて様子を見てきましたけれども、新入生8名ということで全校児童が参加をして、アットホームな感じの入学式であったと思います。

今日は学校教育課長が体調不良で欠席ということで報告がありましたけれども、この4月というのは、やはり環境も変わって、そして新たな出会いがあつてと緊張の連続で、学校教育課長の場合は2年目ですのでそういうことはあまりないのかなと思うんですけれども、学校の先生たち、今年の新採用は12名おりますけれども、異動であつたり、そのような新採用であつたり、この4月というのは大変疲れる時期であるというのは私も実感しているところなんですけれども、学校の中でコミュニケーションをとりながら、その職員の様子も見ながら、それぞれの職員の状況を把握してほしいということを校長たちには話をさせていただいたところなんです。

すけれども、4月の疲れというのはゴールデンウィークで長く休んだときにどっと出て、そしてゴールデンウィーク明けに学校に出られなくなってしまう職員もこれまでにいましたので、そういうことも視野に入れながら教職員の対応について校長たちにしっかりと見てほしいと思っております。ゴールデンウィーク明けも笑顔でしっかりと子どもたちの指導をしてくれることを願うばかりであります。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○村山委員 スクールロイヤーといいますか、弁護士の先生に教育委員会に入ってもらっている地域があるそうですが、三浦市ではない状態ですが、相談にのれるような方はいらっしゃるのでしょうか。

○及川教育長 まず、市には顧問弁護士がおりますので、そういう方と相談であったり、あとは先ほども申し上げましたけれども、県に配置されているスクールロイヤーについては、こちらから相談をすれば対応していただけるというようなこともありますので、教育委員会にはそのような配置はないんですけれども、そういう手立ては取れるということであります。

○廣瀬委員 今のお話の続きで、藤沢市、茅ヶ崎市、鎌倉市には配置しているということなんですけれども、全国的には置く傾向が増えているのでしょうか。

○及川教育長 具体的に調べてはいないんですけれども、極端に増えてきているということはないと思うんですけれども、いじめの重大事案が増えてきているということはどこも事実だと思いますので、その対応については今後このような対応を進めていくのかなと思います。

○石渡委員 関連してなんですけれども、色んなかたちの中で学校でオープンにしていじめの対策に関しては、以前から練ってられるなど思っているんですけれども、特に三浦市教委として、学校に対して先ほども教育長のお話の中では自治体によって対応にブレがあったということでしたけれども、三浦市の教育委員会として学校にポイントを置いている点はどのあたりでしょうか。

○及川教育長 ポイントというのは。

○石渡委員 こういう点を重点的に指導しているとか、教育委員会として学校と連携をとっているというようなこととか。

○及川教育長 いじめに関してはこれまでも言ってきているところなんですけれども、まずは子どもたちのサインを見逃さない、早期発見ということを中心に心がけるということですね。それと発見した場合には、一人での対応ではなく学校がチームとして対応する。そして、市教委と連携してということで、やはり一番こういう事案で問題なのはことが大きくなってからというのが問題解決に向けては苦慮するところなので、早い段階で見つけて、適切な対応をするということ

が何よりも大切だと思しますので、そのところはしっかりと各校と連携していきたいと思  
います。

○廣瀬委員 毎年子どもたちにアンケートを行っているというお話でしたけれども、今も引き  
続き行っているのでしょうか。

○及川教育長 続いています。学校によって頻度も違いますが、内容もいじめに特化したもの  
と生活全般、学校生活で困ったことはないかといったざっくりとした聞き方などの違いはあり  
ますけれども、どの学校も行っております。

○及川教育長 そのほかによろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。  
それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。  
まず、(1)令和6年3月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは令和6年3月の後援名義等の使用について御報告いたします。  
資料1ページ、資料1を御覧ください。  
令和6年3月に資料記載の事業について、教育総務課関係6件、学校教育課関係1件の後援  
名義等使用申請につきまして、使用承認をいたしました。  
内容等について御不明な点がございましたら御質問をお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。  
御質問等ございましたらお願いします。

○石崎委員 浦賀ドッグのところにできたサーカスなんですけれども、こちらのホームページ  
を見ると三浦市の後援と教育委員会の後援があったんですけれども、この違いって何でしょ  
うか。

○浦西教育総務課長 後援の名義申請につきましては、教育委員会にも後援名義の申請があり  
ますし、三浦市自体こちらの担当は基本的には政策課になるんですけれども、事業に関連する  
課が承認をしますので、三浦市の後援名義と三浦市教育委員会の後援名義の承認というのが2  
つある状況です。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。  
続きまして、(2)令和6年度奨学事業について、報告をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは、令和6年度奨学事業について報告いたします。  
資料2ページ、資料2を御覧ください。  
奨学生名簿のNo.1から5番については、貸付制度により継続的に貸付を行っている5名にな  
ります。  
金額については、一人当たり24万円で合計120万円になります。

No.6 から 13 番については、令和 6 年度の奨学生の募集を今年の 2 月 19 日から 3 月 29 日まで行い、8 名の応募があり、採用された方になります。

給付の内訳については、日本学生支援機構給付奨学金の第Ⅱ区分にあたる 6 名に対しては、各 10 万円、第Ⅲ区分にあたる 2 名に対しては、各 20 万円を給付いたします。

なお、現在は新規での貸付制度を令和 3 年度までで廃止しており、給付制度のみとなっております。

また、学校を卒業した奨学生からの貸付の返還金については、現在、全ての方から定期的な返還を受けております。

資料の奨学生名簿については、個人情報になりますので、取り扱いに御注意ください。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石渡委員 6 番から 13 番の方については給付ということで、今後返還はないということですが、1 番から 5 番の方については、貸付ということで返還していただくということで、こうした事業は非常にありがたい取組だと思うんですけれども、市として奨学金制度があることをどのようなかたちで、ホームページ等で広報はされていると思うんですけれども、あまり目にしない部分があるかなと思うので、どのような広報をされているのでしょうか。

○浦西教育総務課長 奨学生の募集に関しては、ホームページ、三浦市民、三浦市公式ラインで周知するとともに、高等学校にも周知をしているようなかたちで、募集をしているような状況でございます。

○及川教育長 市のラインでもというところで、できるだけ多くの目に触れるように取り組んでいるということです。

○石渡委員 小中学校のほうにはお知らせしていないのでしょうか。

○浦西教育総務課長 奨学生の募集に関しては、やはり大学等へ進学される方が対象になりますので、中学校への情報提供はしていない状況なんですけれども、三浦市民やホームページで掲載しておりますので、その中で目に触れるくらいかと思っております。

○村山委員 新規の方が 8 名ということなんですけれども、応募が 8 名だったのでしょうか。それとも選抜をして 8 名だったのでしょうか。

○浦西教育総務課長 応募が 8 名で全員が採用されている状況です。

○村山委員 上限はどのくらいまでなのでしょうか。

○浦西教育総務課長 予算が10名となっておりますので、基本的には10名を超えた場合にはその中で選考するかたちとなっております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、先ほど説明にもありましたが、個人情報が含まれておりますので、取り扱いには十分御注意いただきたいと思います。

それでは次に進みたいと思います。(3)三浦市社会教育委員について、報告をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは、三浦市社会教育委員について報告いたします。

資料3ページ資料3を御覧ください。

社会教育委員の充て職委員として、新たに就任いたしました委員は、名簿No.5三浦市PTA連絡協議会推薦の菱沼 峰夫(ひしぬま みねお)委員、名簿No.6三浦市校長会から推薦の二宮 則子(にのみや のりこ)委員が新しく就任しております。

また、三浦市文化連盟からの委員が現在、不在となっているため、欠員となっております。

なお、三浦市社会教育委員の事務については、教育委員会の権限に属する事務を市民部の文化スポーツ課に補助執行させています。

報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。

○石渡委員 委員の構成にあたっては欠員を生じていますが、規約的なものはないのでしょうか。また、欠員が出て不備等はないのでしょうか。

○浦西教育総務課長 事務を執行している文化スポーツ課からの話では、現在、三浦市文化連盟と調整をしていて、委員の選出をお願いしているということです。

○及川教育長 文化連盟については、会長が代わるということで、まだ決まっていないということなので欠員となっております。会長が決まれば社会教育委員に就任されると思います。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第6「その他の事業について」に入ります。

(1)令和6年度事業計画について、課ごとに進めていきたいと思います。

教育総務課から順番に説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは、教育総務課主管事業について御説明いたします。

資料4ページ、資料4を御覧ください。

教育総務課は、私以下、グループリーダー1名、主任1名、主事2名、技能職員1名、会計年度任用職員2名の計8名体制で事業を実施いたします。

令和6年度は、資料記載の10の事業を実施いたします。

予算については、総額で203,234千円で、昨年度より2,298千円減額となっております。

それでは、事業の内、予算の増減が大きい事業について、御説明いたします。

No.4の奨学事業については、昨年度より653千円の減額となっております。減額の主な要因としては、奨学金を継続的に貸付をしている人数が令和5年度の10人から令和6年度は5人になったことにより、貸付金額が減額となったことが要因になります。

次にNo.7の小中学校義務教育施設維持管理事業については、昨年度より19,321千円の減額となっております。減額の主な要因としては、光熱水費の電気料金の減額となります。

令和5年度は電気料金が高騰する想定で多く予算を計上しておりましたが、今年度は、電気の供給や電気料金も安定してきているので、通常の前算の算出により、予算を計上したため減額となっております。

次にNo.8の小中学校施設整備事業については、昨年度より18,636千円の増額となっております。増額の主な要因としては、学校施設整備の工事請負費の増額になります。

整備の内容は、岬陽小学校の手摺設置工事、空調設備設置工事や剣崎小学校体育館の改修工事及び南下浦中学校体育館の照明器具LED化改修工事を行います。

次にNo.9の小学校通学環境整備事業については、昨年度より1,117千円の減額となっております。減額の主な要因としては、初声小学校の高円坊地区のスクールバス運行業務委託の前算化について、令和5年度は、民間事業者のバスを使用して運行業務を行うかたちでの前算計上をしておりましたが、令和5年度は市のバスを使用してスクールバス運行業務委託を行いましたので、令和6年度も同様に市のバスを使用したかたちでの前算を計上していることから減額となっております。

続きまして、前算の増減ではなく、南下浦小学校と剣崎小学校の統廃合に係る事業のNo.3小学校教育環境適正化事業について御説明いたします。

今年度は、令和7年4月の南下浦小学校と剣崎小学校の統廃合に向けて、統廃合準備委員会で学校、PTA等に意見を聞きながら統廃合を進めていきます。協議した内容や結果については、「学校だより」等で統廃合の状況を地域の方に周知していきたいと考えています。

また、通学バスの運行については、現在京急バスと話をしている中では、増便や同じ時間帯でバスを2台走らせるなどのいくつかのパターンが考えられるということだったので、通学バスの利用人数や時間を学校に確認し、バスの運行(案)を作成して、京急バスと協議していきます。

また、三崎地区の学校再編については、学校やPTAなどの意見を確認していきたいと考えております。

このほかの事業の内容については、資料をご覧くださいと思います。

教育総務課の事業計画の説明は、以上になります。

○及川教育長 教育総務課事業についての説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。

○村山委員 先ほどの奨学金のことと重なってしまうんですけども、10名中8名だったということで、要望として、周知はしていると思うんですけども、それがより分かりやすく、前算の範囲の中でできるように市民の方に周知していただいて、市長との会議のときもお話しし

ましたけれども、三浦市全体が子どもを育てるいい環境であるということが三浦の魅力になっていくと思いますので、その辺りは予算が削られてしまわないように周知をして、大いに使っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○村山委員 No.7小・中学校義務教育施設維持管理事業とNo.8小・中学校施設整備事業について、7番のほうは約130,000千円くらいの予算なのですが、これはほぼ維持に使われている状態でしょうか。

○浦西教育総務課長 7番の維持管理事業につきましては、修繕は当然なのですが、それ以外に例えば学校設備の点検などの委託業務もありますし、全体の維持管理について計上されていますので、単純に施設整備よりは金額的に多くなっているということです。

○村山委員 PTAをやっているときからなんですけれども、各学校から要望がたくさんくるので、それがどこの学校も要望を出しても中々進まない、予算の関係もあるので仕方ないと思うんですけれども、学校数が減っていく中で、例えば10校になって1年間のうちに1校ずつ予算を多くとって10年をかけて全校を直すとか、この予算を10校に分配するのではなくて、長期の計画の中で直していくような予算の使い方ができないかなと思います。それは難しいでしょうか。

○浦西教育総務課長 学校の修繕につきましては、委員がおっしゃるとおり予算時に要望はいただいております。大体、各学校から10件程度なので100件近くの要望があります。その内、実際に予算化できるものは、要望として出てきているものはかなり金額的に大きなものが多いので25件くらい程度を修繕しております。ただ、それ以外にも要望時だけではなくて年度始まってから突発的に修繕の依頼があるのが全体で200件近くあります。その200件については修繕の対応をしているような状況でありますので、要望以外でも修繕対応はしております。

○及川教育長 突発的に出てくるものが多いんですね。エアコンが故障したりだとか、やはり早く直さないといけないものもありますので、そういうところにも回ってしまうということを御承知いただければと思います。

○石渡委員 今のことに関連してなんですけれども、8番の小・中学校施設整備事業については、令和5年度から比べると頑張っていたなと思います。不備がたくさんあって厳しいというお話を聞いていますが、各設備に関する要求への対応状況について、昨年と比べての課長の実感をお聞きしたいです。

○浦西教育総務課長 整備事業についてはやはり要望が多いので、予算のときに出来るだけ要求をしています。私の感覚的なもので申しますと、令和5年度よりも予算化はされたのではないかなと思っています。ただ、全ての要望に対しては、まだまだだと思っていますので今後も要求はしていきたいと思っています。

○石崎委員 3番の小学校教育環境適正化事業について、三崎地区の再編方法というところで、地域の方に意見を聞くとのことですが、どのように確認をして、どのようにかたちを作っていくのか、方向性というのはありますでしょうか。

○浦西教育総務課長 三崎地区につきましては、まずは統廃合検討対象校の三崎小学校とPTAの方の御意見をまず聞いた上で、そのほかの学校に話を聞いていくのかなと思っております。

○及川教育長 学校の意見や保護者の意見、地域の方の意見を確認していく。話を聞く場を設けていくということになります。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。  
続いて、学校教育課をお願いします。

○秋本学校教育課グループリーダー 令和6年度学校教育課主幹事業について御説明いたします。

今年度学校教育課は、学校教育課長以下、指導主事3名、グループリーダー1名、主任1名、主事補1名、会計年度任用職員2名の計9名で事業に当たっています。

それでは、資料5ページ、資料4を御覧ください。

学校教育課が主管する事業は17事業となります。その中で今年度特徴的なものについてご説明いたします。

まず初めにNo.2 グローバル教育推進事業です。

三崎小学校における教育課程特例校グローバル表現科の推進について、本年度は実施2年目となりますので、三崎小学校と協力して事業の成果を発信していきたいと思えます。

次にSDGsの視点を意識した教育活動の推進について、SDGsを意識した実践例を収集し、学びづくり通信等で各学校へ発信します。

そして、予算増額分は昨年度8月から任用したALTが今年度は4月から任用できておりますので、その報酬の増額分です。

次にNo.4 支援教育充実事業です。

予算額増額分は、支援教育を担う介助員の派遣事業については教育的ニーズに合わせて増員を図りました。また、期末勤勉手当の支給があり、増額しています。

続いてNo.5 教育研究所事業についてです。

みうらっ子学力アッププロジェクトの取組について、4月18日に三浦市学力調査を行ったところです。この後市教委としては教師向けの研修、保護者への啓発など取組を検討していきます。各学校においても学力向上の取組について検討していただきます。増額分は、ICT支援員の期末勤勉手当の支給に係る増額です。

続いて、No.10 海洋教育推進等地域連携事業です。

本年度も海洋教育カリキュラムの開発及び体験活動を中心とした授業実践の支援、特に各小中学校が「海業」の考え方を取り入れた海洋教育の実践を行えるよう、支援します。

最後に、No.13 番小中学校教材教具整備事業です。

まず、学力調査に連動するA Iドリルの導入は、7月の実施を目途に図ります。授業者用タブレットの導入について、9月ごろを目途に更新を行います。また、校務支援ソフトの導入について、1月ごろの開始を目途に行います。本年度は中学校の教科書採択がありますので、教師用教科書と指導書の購入が今後必要になります。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 学校教育課の事業説明が終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。

○石渡委員 子どもの実態を知る調査を新たに増やしていくということをうたわれていた部分はどこに反映されているのか教えていただきたいこと、それから就学援助費が減らされていることへのお考えの2点お願いします。

○及川教育長 まず、学力調査についてはNo.5 教育研究所事業に入ります。これは学力調査の結果を分析し、課題を見つけながら対応していくということです。学力調査の結果、数字で出てくる結果ではなく、そのことを基に課題を見い出して、その課題の対応に取り組むことによって三浦の教育の質を高めていくということです。今後、教育研修や学校間の共有を図るための会議体ですとかそういうものを考えながら進めていくということになります。

あと、就学援助の額についてはグループリーダーからお願いします。

○秋本学校教育課グループリーダー 金額については、昨年度の実績等を基に予算計上していますが、減額の理由としては個々の支援金額に変更はなく、対象児童等による変更となっています。

○及川教育長 対象児童が減ることによって総額が減るということです。あとは給食費の半額補助があるので、その分の就学援助額が減ることがあります。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

なければ続いて、学校給食課お願いします。

○武田学校給食課長 学校給食課主管事業につきまして説明させていただきます。

資料4の6ページをご覧ください。

職員の体制は、事務が課長1名、主任1名、県費栄養士2名、会計年度任用職員2名の計6名体制です。調理、搬送については行政改革の一環として民間委託により実施しています。

学校給食事業として、昨年度と同じ年間183日実施予定です。

予定食数は1日あたり小学校児童分は1,300食、中学校生徒分が760食、合計約2,060食です。昨年度予算との比較ですが、主に減額となっているものは光熱水費と学校給食費補助金となっています。本年度も郷土を愛する食育を推進していくため、本市の特産品である魚介類や新鮮な野菜を使用し、「地産地消の学校給食」を実施します。

また、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、年間を通じて市が学校給食費の半額を補助します。こちらの補助金は令和5年度予算で計上し、令和6年度に繰り越して支出します。

今後も引き続き、小学校1年生から中学校3年生までの9年間にわたる完全給食を実施し、安全安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 学校給食課の事業説明は終わりました。

御質問等がありましたらお願いいたします。

○石渡委員 令和5年度の予算と令和6年度を比較すると、14,360千円の減となっているのですが、給食の数が減ったのか、給食費の半額を負担していくにあたって足りなくなるというようなことはないのでしょうか。

○武田学校給食課長 令和5年度に補正予算を計上して、それを繰り越して使う補助金の額は56,000千円ほどになりますので、不足が生じるということはありません。給食費は保護者からいただくものでまかなっておりますので、そこが不足するということはありません。あとは、光熱水費につきましても十分に予算をとっておりますのでそのような状況です。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

続いて、青少年教育課をお願いします。

○南雲青少年教育課長 青少年教育課主管事業計画について説明いたします。

青少年教育課は、課長以下、主査1名、主事補1名、会計年度任用職員1名の計4名の体制となります。

それでは令和6年度青少年教育課の事業につきまして、No.1からNo.8までございますけれども、そのうち主な事業について御説明します。

資料7ページを御覧ください。

No.1 姉妹都市交流事業です。

須坂市の小・中学生が「海のまち」三浦市で交流を行います「合同宿泊」と三浦市の小・中学生が「山のまち」須坂市で交流を行います「林間学校」の事業です。

今年度も実施する方向で須坂市の担当と調整を進めており、過年度と同様に宿泊施設のみでの1泊2日で予定をしています。

合同合宿は7月28日（日）、29日（月）で、林間学校を8月6日（火）、7日（水）で、小学4年生から中学3年生を対象に20名の受入れと派遣を予定しています。予算が増加になっていますのは、昨年度よりも定員を4名増やし、バスを大型にしたことによるものです。

次にNo.2 青少年姉妹都市国際交流事業です。

オーストラリア・ウォーナンブール市の青少年が三浦市で交流活動を行います「受入事業」と三浦市の青少年がウォーナンブール市で交流活動を行います「派遣事業」ですが、今年度は令和元年以来、5年ぶりに派遣事業を再開します。

8月8日（木）から8月21日（水）までの14日間で市内在住の中学生、高校生を対象に計8名を派遣する予定です。

また、受入事業については、ウォーナンブール市から三浦市には来ないということで、報告を受けておりますので実施はいたしません。

次にNo.4子どもの船事業です。

市内在住の小学5年生から中学生を対象に、県立海洋科学高等学校のご協力をいただき、実習船「湘南丸」へ乗船し体験航海を行うものです。船内見学のほか、観測学習などのさまざまな体験をとおして海について学ぶ事業です。

今年度も実施する方向で海洋科学高等学校と調整をしています。なお、開催は、8月5日（月）で募集人員は30名の予定です。

その他の事業については、資料のとおりとなります。

以上で青少年教育課の主要事業の説明を終わります。

○及川教育長 青少年教育課の事業説明は終わりました。

御質問等がありましたらお願いいたします。

○廣瀬委員 ウォーナンブールの交流事業が5年ぶりに実施ということで、令和元年ぶりということなんですけれども、そのころと同じ体制、計画と考えてよろしいでしょうか。

○南雲青少年教育課長 派遣団の人数はそのときと同じ人数、日数についても同様の予定としております。

○石崎委員 6番の青少年指導員活動事業について、定員を減らすというようなことを昨年お話をしていたのですが、現在、定員のほうはどうなっているのでしょうか。

○南雲青少年教育課長 定員を減らすという計画はあるんですけれども、結果としては、70人を上限として現在54枠あるうちの47名となっております。まだ、減らすというところには進んでいない状況です。

○石渡委員 8番の一般管理事業について、青少年教育課の業務に係るというところで8千円という予算で、本当に成り立つのでしょうか。

○南雲青少年教育課長 こちらについては、事業という名はついているのですが、主に各団体との会合や会議に係る旅費になりますので、8千円というかたちで計上しております。

○村山委員 1番の須坂市との交流事業についてですけれども、4名増員ということで20名になるといことなんですけれども、これは好評だったからということでしょうか。

○南雲青少年教育課長 こちらについては、好評ということもありますが、先方と調整をしながらバランスをみて今回20名にしたということです。

○村山委員　　うちの娘が行かさせていただきまして、すごく楽しかったと言っていたので、先ほどの話と重複してしまいますけれども、ウォーナンブールもそうですけれどもこういう事業をもっと周知していただけるといいかなと思います。すごく楽しかったそうなので、ぜひよろしく願いいたします。

○及川教育長　　どうしても、向こうからくるお子さんの数とこちらから行く人数が同じくらいにということもありますので、この調整の中で今年度は4名増ということになります。

○及川教育長　　そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。  
次第7「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

○浦西教育総務課長　　前回の3月の定例会のときに、令和6年度使用教科用図書採択方針についてご審議していただきまして、そうした中で教育委員の中からお一人代表で検討委員の委員になっていただきたいと考えておりまして、その選出をお願いできればと思います。

○及川教育長　　教科書の採択については、8月の臨時会でということはお伝えさせていただきましたが、その手前のところで採択検討委員会については、学校の代表、教育研究所の代表、PTAの代表が入るわけなんですけど、この教育委員の中からも1名入っていただくということになります。その中の推薦をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○及川教育長　　例年ですと、学校経験者の方ということで石渡委員ということが多くあるのですが、いかがでしょうか。

(意見等なし)

○及川教育長　　では、石渡委員をお願いしたいと思います。

○石渡委員　　よろしく願いいたします。

○浦西教育総務課長　　それでは、石渡委員よろしく願いいたします。

早速なんですけれども、5月10日に第1回三浦市教科用図書採択検討委員会がありまして、前回の資料では時間が15時半からとなっていたんですけども、9時からこちらの教育委員室で10時までの予定をしておりますのでお願いできればと思います。

○及川教育長　　1回目は1時間もかからず終わると思います。2回目が少し時間がかかるということで御承知おきください。

○及川教育長　　そのほかよろしいでしょうか。  
なければ、教育委員の皆さんから何かございますか。

○石渡委員 午前中に三崎警察署から南下浦地区で女の子が50代くらいの男性に声をかけられたという事案があったみたいなんですけど、このところなかったかなと思っているんですけども、三浦市の状況を知っていたら教えてほしいと思います。

○及川教育長 そのような事案については、声をかけられたということでも警察のほうで把握した場合、市で注意喚起、呼びかけるということでの放送が入ります。増えているということではないのですが、時期的に春というのは多いのでそういうことなのかなと思います。当然、そういう放送が入るときには学校にも通知が流れてきますので、学校のほうで子どもたちに注意するよう指導をあわせて行っているというところでもあります。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。  
ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年4月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

---

◇ 午後4時00分 閉会 ◇

---